

組合だより

第79号

11月30日
2004年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線)7168
直通・FAX 086-252-4148

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp



団体交渉 = 事務局第2会議室にて

寒冷地手当問題団体交渉行われる 11月16日 当局手落ちを認め改善を確約

組合は、「寒冷地手当廃止」問題について大学側に団体交渉申し入れをしていました。11月7日、それに基づき11月16日午後1時から、事務局会議室にて団体交渉を行いました。出席は、大学側から、千葉副学長・理事、中川総務・企画部長、寺中人事課長、中尾人事課主査、高橋人事課専門職員の5人、組合側からは、中富委員長、榎原副委員長、大嶋副委員長、村上副委員長、荻野書記長の5人で、計10人でした。およそ1時間の交渉でしたが、大学側は手落ちを認め、今後の改善を約束しました。

組合からの申し入れの趣旨は、「1 三朝地区の寒冷地手当廃止は、就業規則改正を必要とする事態であるが、その合理的説明がなされるまでは、就業

規則の改正を差し控えてほしい。

2 岡大では、今後人事制度も含めすべて国家公務員準拠でいくのかどうか、はっきりさせてほしい。」の2点でした。

大学側の寒冷地手当廃止措置に関する説明は、人事院勧告に基づく寒冷地手当に関する法改正(10/28)に基づいたものだということです。

これによれば、手当支給の基準として温度・積雪量が考慮され、北海道以外は要検討地域とされました。人勧基準によれば、平均気温(毎正時気温の月平均値(30年平均))の中で最低数値のもの「マインス0.4度以下で最深積雪(月最大値(12月～3月のみ、30年平均))の中で最大のもの」41cm以上から平均気温マインス5.3度以下で最深積雪16cm以上に該当する

地域が寒冷地手当の対象地域であり、三朝地区は平均気温3.1度で最深積雪39cmのため、対象地域に該当しないので、廃止することにした、というものでした。

組合との相談がなかった点については、「給与法改正に伴う変更は当然という頭があったので、反省している。今後は早めに対応したい。今回は国会通過が10月28日でありぎりぎりであったのでご了解頂いて、次回以降は改めて対応したい。人勧が出た段階で対応していれば良かったと反省している。」旨の発言がありました。

組合側からは、「今回の処置に関しては、やはり抗議する。今後は、就業規則の改定で職員に不利益がある場合には、大学側から組合に交渉を申し入れるくらいの姿勢がほしい」と発言しました。

これに対して大学側から、「いずれにしろ(組合側の)意見をいただかなければいけないので、(大学側からの申し入れ)するべきだと思う。」という回答がありました。

寒冷地手当の是非については別にしても、以上のような反省を踏まえて大学と組合とのよき慣例を構築していきたいと考えています。

10・30憲法シンポジウムに出席して

副委員長 村上賢治

2004年10月30日(土)午後2時より、東京都目黒区めぐろパーシモンホールにおいて、憲法改憲反対労組連絡会主催の憲法シンポジウム「輝け平和憲法！守ろういのち・人権・9条」が開催された。岡山大学職員組合より、連合体副委員長の小畑・村上が出席した。

憲法改憲反対労組連絡会は、航空労組連絡会、全大教、全農協労連、新聞労連を幹事団体とし、憲法改憲に反対する一点で手を結び、大きなうねりを作り出そうとしている組織である。シンポジウムには、それらの組合員など約550名が出席した。

9条の改憲は日本国憲法を破棄するもの

パネリストは小沢隆一氏(静岡大学教授、憲法学)と西田美樹氏(弁護士)、コーディネーターは美浦克教氏(新聞労連委員長)であった。小沢氏は、改憲推進派の語り口の「まやかし」について次のように述べた。改憲派は「現実に合わせてきた」と言っているが、現実には合わないから変えよという論理は間違っており、そもそも権力側から言い出す

のはおかしい、明治維新や戦後とは根本的に違うのである。改憲といっても焦点は9条であり、アメリカの圧力で、自衛隊派遣など既成事実の積み重ねにより9条を変えようとしているのは明白である。平和に敵対し、アメリカと軍事同盟する道を歩む改憲論は、アジアとの関係、産油国との関係、平和構築を求める国際世論において大きな問題である。西田氏は、「15分で語る憲法講座」と題し、日本国憲法の根本を次のように説明した。日本国憲法とは、国家を信用せず、国家権力乱用を抑制し、国民の権利と自由を守るために国家に對して示したものである。その頂点には個人の尊厳があり、そ

れを人権保障規定が支えている。日本国憲法の3原則は国民主権、人権の保障、平和主義で、平和こそが人権の基礎であり、「戦火の中での笑顔はない」のである。日本国憲法は厳密に定められた硬性憲法であり、みだりに変えるものではなく、特に3原則は絶対に変えてはならない。その意味から、9条の改憲は日本国憲法を破棄するものであるといえる。

ポイント議論として、国際貢献、有事法制、教育基本法改憲、憲法改正の手続き問題についてのパネリストの意見が述べられた。

国際貢献について、小沢氏は、イラクへの攻撃がなされた理由を整理し、それがいかに国際社会に受け入れられていないか説明した。西田氏は、軍備を捨て、平和のためになることをすることが真の国際貢献であると述べた。

有事法制について、小沢氏は、「(有事があると)予測される」という文言が入っていることに着目した。このことは、日本が攻撃されていなくても用いることができることを意味し、想定されるのは、アメリカが先制攻

撃を仕掛けた際に日本が軍事物資の補給等を行うことであると述べた。

西田氏は、「平和を保つためには戦争もやむを得ない」という論理の危険さについて語った。

教育基本法改憲について、小沢氏は、競争・選別主義により教育はすさみ、階層化した社会を「戦争(協力)のため」束ねることを目的とした「愛国心」教育が進められることになること述べた。西田氏は、今の教育が問題だから教育基本法を変えよというのは間違っており、教育基本法すなわち日本国憲法の精神を教育の場で十分に実現できていないことこそが問題であると述べた。

憲法改正の手続き問題について、西田氏は、憲法に定められた「国民の過半数の賛成」について、国民の数をできるだけ少なく解釈した法案作りが進められており、教育労働者は国民投票運動ができない問題を指摘した。小沢氏は、改憲により憲法改正手続き自体が簡略化されようとしていることを指摘した。また、両氏より、改憲は本来、(次ページへ)

国民の数を出来るだけ少なく解釈する法案づくり

教育労働者は国民投票運動ができない問題

(前ページから)

条文ごとに検討すべきで、明らかに9条が焦点でありながら他の「耳当たりの良い」事項と一括されている問題を指摘した。

最後に、出版労連の金谷氏、全倉運の星野氏、全大教の森田氏の決意表明があった。森田氏は、大学教職員は、憲法と学問の自由を守るために、専門家として発言し、他の組合や市民運動との連携をますます強める必要があると述べた。また、憲法と教育基本法に基づく大学憲章作りの必要性を述べた。

締めくくりとして、小沢、西

田、美浦の3氏は、憲法改悪を阻止するために、ネットワークを作る、職場で訴える、社会に向けて発信するなど、一人一人ができることをやることが重要であると述べられた。

出席した感想として、あらゆる手段を使って改憲が進められようとしており、国民投票が2007年という間近に迫っていること、改憲により改憲手続きが簡略化し、坂道を転がるように戦争する(戦争に加担する)国家への道を進むのではないかとの危機感を強く感じた。



座標軸

例えば、原爆の投下が、アメリカの現在に至る退廃の始まりであったかも知れない。原爆投下が、日本の敗戦を早めたというアメリカで行われている解釈について、本土決戦派の動向などを思い合わせて、私はいくらか心を動かされていた。だが、鶴見俊輔氏によれば、それはソ連をおどすため、「原爆製造の効果を議会に実証するため」であり、「だんじてアメリカ兵の損害を少なくするためにではない」し、また、21世紀になつて、イラクが原子爆弾をもたないことを知りながら、それを根拠としてイラク攻撃を断行したブッシュの再選は、ブッシュだけでなく、アメリカ合衆国という国家が「知性と徳とをそなえていない」証拠であるという21世紀劈頭の巨大なウソは、じつは、前世紀半ば頃のウソと同じ性質のウソである。「この嘘を国民の前に明らかにするまでに、米国は、あと何百年かかるだろうか」とも鶴見氏という上山春平氏は、人間魚雷「回天」乗組員だった。出撃途中銃撃を受けた回天が故障、発進で

きないまま敗戦を迎える。彼は戦後すぐ憲法私案を作り、その中ではつきり「軍備の撤廃」をうたったという。そして、戦後60年、9条を守ってきたのは、氏を含めて「国民の支持」があったからだともいう。「海外での武力行使に道を開くような安保理入りは、絶対反対です。」というのがこの保守的な哲学者の結論である。鶴見俊輔氏が、戦前『英雄待望論』などで著名な鶴見祐介を父とし、アメリカに学び、戦後『思想の科学』を主催してきた人であることはいうまでもないだろう。かたや、上山春平氏が、パースやデュイの認識論研究から出発し、のち、律令国家から天皇制、空海、明治維新、照葉樹林文化に至まで、縦横の論陣を張った京都学派の一員であることも、ここに指摘するまでもない。鶴見氏は、9条の会をリードする有力なメンバーの一人である。上山氏の9条肯定や、「海外での武力行使」につながるような安保理入りは絶対反対の意見表明は、私にはちょっとした感激である。敗戦の日の体験に連なる不戦の思いが今口々に語られ始めたようだ。

(い)

代表委員会

災害時の安全に関して申し入れ

台風・地震と、自然災害が相次いでいます。今回もいくつかのトラブルが発生しました。今後もまた、どんな災害が発生するか予断を許しません。

代表委員会では、そんな場合に対処できるよう、制度などをあらかじめ整備しておいてほしい旨、大学側に左のような申し入れをいたしました。

岡山大学長 河野伊一郎殿

2004年10月19日

岡山大学事業場別・部局別職員代表委員会議長 榊原 精

災害時の職員・学生の安全についての申し入れ

貴職におかれましては岡山大学の発展に日夜心を砕かれていることに敬意を表します。

さて、先般の台風来襲の折、部局により交通が遮断され帰宅できない職員がいました。また、教員によって授業を行うもの、休講にするものがあるなど、対応がまちまちであったとの報告があります。こうした状況を放置しておく、職員および学生の安全にとって重大な事態を引き起こしかねないと思われまますので、代表委員会として以下の点について改善を求めます。

記

1. 災害時の休暇を定めた就業規則第58条1項16号、非常勤就業規則第21条1項4号の適用について、大学として統一的な基準（例えば、暴風警報発令時の対応等）を定めること。
2. 災害時の休講措置について基準を定め、全学で統一的に運用すること。
3. また、これらの基準の適用を判断する責任体制と連絡体制を明確にすること。

以上

さんぼみち

台風と地震の後、夢のように穏やかな小春日和と高い秋空がやってきた。自然が、自分のもたらした災害を埋め合わせしようとしているかに思わせるそんな美しい秋の日である。

思い立って訪れてみると、山々は文字通り錦秋の装いである。風にいたんだ葉が、紅葉をだめにしてしまうのではないかという心配をよそ目に、木々は美しく色づいていた。人びともまた、この自然の贈り物の中に溶け込んで幸せであった。

紅葉背にシャッター押し合う

二人かな

千枝子

わたしは一人で歩いていただけけれど、若い二人ずれの楽しい風景が、わたしをどこまでの幸せにした。

散り敷いた落ち葉も、はつとするほど美しい。捨てがたい思いに駆られてわたしは、赤・黄、色とりどりの落ち葉を拾い集めた。それは今夜の演出になくはならない素材である。

パーティーの

部屋に紅葉をちりばめて

千枝子

平地でも、秋の日差しは穏やかで心地よい。だが、3時を過ぎると、日差しは急に傾きだし、爽やかだったそよ風も、木枯らしめいて冷たくなる。

その風に追われるようにペダルを漕いで、狭い街角を回るといつもの場所に、子犬が繋がれていた。先日わたしにひどく吠えかかってきたあの犬である。飼い主が捨てていったのではないらしいことは、首に巻かれたリボンで想像できる。それにして、いつもその犬は吹きさらしに繋がれている。

暮れなずむ

街角に待つ犬独り

(k)

編集後記

編集の仕事に新しく加わることになりました。世の中や大学がどんどん悪い方向へ向かうことが危惧されている今、組合だより発行が大学を良くすることに少しでも貢献できるのなら、大学人としてとてもうれしく思います。冷静かつ客観的な記述、読みやすい紙面作りを心がけていきたいと思えます。(む)